

## 教育委員会（保健福祉部との連携項目）

### 1 小学校校舎長寿命化改修事業

担当課：総務課

連携先：子育てあんしん課

事業概要（今後、連携することにより効果が得られる内容、これまでの連携内容）

#### <概要>

学校施設の老朽化の増大への対応として、施設の長寿命化を図るための方策が求められている一方、少子化の進行に伴い、今後更なる施設余剰の発生が見込まれることから、小学校施設の大規模改修に併せて、学校施設と児童福祉施設（児童館、児童センター、学童クラブ）との複合化を図る。

#### <これまでの連携>

学校施設の整備と合わせながら、実施計画期間における取組（スケジュール、複合化の規模等）についての協議を重ねてきた。（仁王小学校・大新小学校校舎の大規模改修）

#### <今後の連携について>

放課後、児童が安心して過ごせる環境整備のため、子育てあんしん課と連携を図りながら、29年度の基本設計及び30年度の実施設計における改修内容、工期、工事中の代替施設の確保等について、具体的な協議を行うこととしている。

### 2 盛岡市障がい児教育推進協議会関連事業

担当課：学校教育課

連携先：障がい福祉課（盛岡市福祉事務所）

事業概要（今後、連携することにより効果が得られる内容、これまでの連携内容）

#### <概要>

[障がい者の福祉に係る連携の強化]

障がい児の教育の充実のために、障がい者の福祉に係る業務を担当する障がい福祉課（福祉事務所）との連携を密にすることが重要である。今後は、お互いの課の事業等について、更に共通理解を図り、広く障がい児教育を推進する。

#### <これまでの連携>

- ・盛岡市障がい児教育推進協議会に、盛岡市福祉事務所が所属。役員には、保健福祉部長（福祉事務所長）を委嘱。
- ・盛岡市障がい児教育推進協議会委員会、総会、実践交流会兼研修会を通して、障がい児教育に関する理解と、情報交換、啓発を図ってきている。

#### <今後の連携について>

- ・障がい福祉課、学校教育課の事業等について、担当者間で協議を行えるよう、年度初めに連絡調整する。

### 3 特別支援教育事業

担当課：学校教育課

連携先：障がい福祉課

事業概要 (今後、連携することにより効果が得られる内容、これまでの連携内容)

#### <概要>

教育上特別な支援が必要な児童生徒は、年々増加してきている。またその児童生徒の支援にあたっては、就学前から卒業後まで一貫した継続的な支援が必要であり、学校間のみならず医療、保健福祉等の関係機関との連携を図る必要がある。今後は、障がい福祉課との連携を更に強化し、教育支援の充実を目指す。

#### <これまでの連携>

- ・盛岡市教育支援委員会委員に、障がい福祉課相談認定係長を委嘱。
- ・教育上特別な支援を必要とする就学予定者並びに児童生徒に対して、望ましい就学等の教育支援についての審査に携わっていただいている。
- ・「就学支援シート」を活用した、幼保小、医療機関等との接続と連携を図っている。

#### <今後の連携について>

- ・障がい福祉課、学校教育課の連携強化に向け、日常から担当者間で連絡し合うことができるよう、年度初めに顔合わせや情報共有に係る必要事項を確認する。

#### 4 不登校対策事業

担当課：学校教育課

連携先：子ども未来課

事業概要（今後、連携することにより効果が得られる内容、これまでの連携内容）

##### <概要>

##### ① 不登校生徒等対策相談員と家庭相談員の連携

不登校生徒等対策相談員は、「不登校生徒への家庭訪問，家庭と学校の連携支援，別室登校生徒への支援，生徒及び保護者との相談，その他学校の教育活動の支援」を行っているが，貧困，虐待など福祉サイドの視点が不登校の一因と想定される場合，家庭相談員と家庭訪問や保護者対応を行うなど連携を図っていく。

##### ② スクールソーシャルワーカーと家庭相談員の連携

スクールソーシャルワーカーは，不登校等生徒を関係機関につなぐ役割を担っているが，貧困など家庭事情が不登校の一因と想定される場合，家庭相談員と連携して，福祉支援や他機関へのつなぐことの連携を図っていく。

##### ③ 盛岡地域生徒指導研究推進協議会への参加

盛岡地域の小・中・高等学校の生徒指導担当者，生徒指導関係諸機関で構成する上記協議会に参加していただき，福祉サイドの視点から取組の充実に向け，連携を図っていく。

##### <これまでの連携>

- ・平成 28 年度から盛岡市不登校児童対策委員会委員に子ども未来課長を委嘱。
- ・不登校の一因が家庭内の課題であると想定される事案のケース会議に参加し，情報共有と改善に向けて協議してきている。

##### <今後の連携について>

- ・家庭相談員と不登校生徒等対策相談員，スクールソーシャルワーカーとの連携の具体的な在り方について，子ども未来課と学校教育課の担当者間で協議していく。

## 5 放課後子ども教室

担当課：生涯学習課

連携先：子育てあんしん課（児童センター及び児童クラブ）

事業概要（今後、連携することにより効果が得られる内容、これまでの連携内容）

### <概要>

市内5箇所に設置している放課後子ども教室事業と、近隣の児童センター及び児童クラブの連携を図っている。

### <これまでの連携>

子ども教室の職員が児童センターを訪れ、お話会の開催を実施する等の取組を行っている。

また、県主催の放課後子ども総合プラン関係の研修に、放課後子ども教室、児童センター及び児童クラブ職員の参加促進を行い、共に参加しながら、職員・ボランティア等の資質向上に務めている。

### <今後の連携について>

本市の場合は、現在充実している児童館・児童クラブの事業を放課後対策事業の軸として捉え、放課後子ども教室事業はその補完的な位置付けとして教育委員会において実施している状態である。そのため、全ての地域で連携を図ることは難しく、連携の在り方について検討を進める必要があるが、具体的に進んでいないため、今後子育てあんしん課と協議を行い、方向性を決めていく。

## 6 子どもの読書推進事業

担当課：生涯学習課

連携先：健康推進課

事業概要（今後、連携することにより効果が得られる内容、これまでの連携内容）

### <概要>

健康推進課及び玉山総合事務所が実施する1歳6カ月児健診において、親子を対象とした読み聞かせ事業を実施している。

### <これまでの連携>

教育委員会で登録・育成を実施している読書ボランティアを、健康推進課及び玉山総合事務所で開催している1歳6カ月児健診に派遣し、読み聞かせ事業を実施している。健診と併せて実施することで、多くの保護者と乳児に対して読み聞かせの意義を伝えることができている。

### <今後の連携について>

当該事業に参加した保護者を対象としたアンケートでは、家に帰って読み聞かせを行ってみたい、気持ちがリラックスした、楽しめたと好評を得ている。引き続きボランティアの確保と資質向上に努め、継続して事業を実施していくこととしている。